

物件番号	施設名	所在地	設置場所	設置場所の寸法[幅]	設置場所の寸法[奥行]	販売品目	設置可能台数(台)	R5設置事業者	R5使用料	施設所管課名	電話番号(市外局番は全て0773)	担当者	施設管理者	【参考】R4年度年間売上数量(本)	【参考】R4年度年間売上額(円)	その他入札条件等
1	【例】●●会館	字●●1234番地	1階ロビー	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	2			●●課	●●-●●●●●●	●●	施設所管課 or 指定管理者	1,500	200,000	【例】 ・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・現在の事業者から更新辞退届を受領済。 ・●●センターと併せて入札
1	斎場	字余部上729番地	事務室前廊下	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			市民課	66-1001	岩田	施設所管課			・冬場は温かい飲み物も置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。
2	引揚記念公園	字平1584番地	公園トイレ横	1.6m	1.0m以内	清涼飲料水	1		2,000円/月	土木課			土木課			・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・回収BOXを設置すること。
3	舞鶴親海公園漁村活性化センター	字千歳897-1	活性化センター入口横	4.25m以内	0.91m以内	清涼飲料水	2			農林水産振興課	66-1020	真下 安田	(指定管理) (株)農業法人ふるる	6,587	862,810	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・電気料金については指定管理者と協議すること。
4	伊佐津川運動公園	上安久、字円満寺地内	管理棟横	3.0m以内	1.0m以内	清涼飲料水	2	㈱舞鶴牧場	256,860	スポーツ振興課	66-1058		指定管理者	2,040 (6/23-9/30)	295,440	・回収BOXを設置すること。 ・子メーターを設置すること。 ・スポーツ振興基金 寄附金付自動販売機として設置のこと。 (寄付金額: 売上1本につき3%、寄附されることを示すステッカーを自動販売機に貼付)
5	青葉山ろく公園・土地	舞鶴市字岡安地内	第2管理棟横	1.0m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1	㈱舞鶴牧場	20,860	スポーツ振興課	66-1058		指定管理者	1,777	257,140	・子メーター設置必要 ・回収BOX設置要
6	舞鶴文化公園プール	上安久地内	管理棟1階	2.0m以内	0.8m以内	清涼飲料水	2	—	2,000	スポーツ振興課	66-1058		指定管理者			・7~9月の3ヶ月間のみとする。 ・別途、回収BOXの設置スペースあり。
7	舞鶴市総合文化会館	字浜2021番地	ホワイエ	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			文化振興課	64-0880	森下	文化振興課			・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。
8	舞鶴西総合会館	舞鶴市字南田辺1番地	1階ロビー奥	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			西支所	0773-77-2253	新宮	施設所管課	3,084	423,660	・避難所につき災害対応型自動販売機を1台設置すること。 ・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。
9	加佐公民館	字志高1005番地	玄関(屋外)	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			地域づくり支援課	66-1073	山本	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・コンパクトサイズの自販機でも可。 ・電気用子メーターを設置すること。

物件番号	施設名	所在地	設置場所	設置場所の寸法 [幅]	設置場所の寸法 [奥行]	販売品目	設置可能台数 (台)	R5 設置事業者	R5 使用料	施設所管課名	電話番号(市外局 番は全て0773)	担当者	施設管理者	【参考】R4年度 年間売上数量 (本)	【参考】R4年度 年間売上額 (円)	その他入札条件等
10	大浦会館	字中田459番地	玄関 (屋外)	1.3m以内	0.7m以内	清涼飲料水	1			地域づくり支援課	66-1073	山本	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・コンパクトサイズの自販機でも可。 ・電気用子メーターを設置すること。
11	南公民館	字森1005番地3	2階ロビー	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			地域づくり支援課	66-1073	山本	施設所管課			・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・電気用子メーターを設置すること。
12	西市民プラザ	字円満寺158番地6	1階親と子の広場 前	5.6m以内	0.9m以内	清涼飲料水	3	(株)舞鶴牧場	72,000	地域づくり支援課	66-1073	嶋田	指定管理者	3,141	437,930	・避難所につき災害対応型自動販売機を1台設置すること。健康補助食品を含めても可。 ・うち1台分幅1.8m、2台分幅3.8m(3台並列設置不可)。
13	城南会館	字女布406番地3	ロビー左角	1.3m以内	0.8m以内	清涼飲料水	1	(株)舞鶴牧場	24,860	地域づくり支援課	66-1073	山本	施設所管課	1,035	141,360	・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・電気用子メーターを設置すること。
14-1	舞鶴市東消防署	浜80番地4	1階ロビー	1750mm	750mm	清涼飲料水	1	㈱舞鶴牧場	162,860	舞鶴市東消防署	65-0119	森野	寺尾正浩	3,322	511,520	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・回収BOXを設置すること。 ・子メーターを設置すること。 ・飲み物の種類は庁舎職員と調整すること。
14-2	舞鶴市西消防署	松陰5番地5	1階廊下	1500mm	700mm	清涼飲料水	1	京滋ヤクルト販売㈱	120,000	舞鶴市西消防署	77-0119	牛尾	河合淳一	5,014	535,980	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・回収BOXを設置すること。 ・子メーターを設置すること。 ・飲み物の種類は庁舎職員と調整すること。
15	子育て交流施設(あそびあむ)	字浜2022番地	交流室	1.5m以内	1.0m以内	清涼飲料水	1			子ども支援課	66-0520	今儀	施設所管課	3,677	505,210	・冬場は温かい飲み物を置くこと。 ・寸法内に回収BOXを設置すること。 ・設置場所は施設閉館時は立入不可のため販売できない。